

第 3263 號公告

勞資審裁處條例 ( 第 25 章 )

以勞資審裁處暫委審裁官的身分恢復聆訊

現公布按照《勞資審裁處條例》第 5A(4) 條，馬麗玉女士已於 2020 年 6 月 5 日、2020 年 6 月 8 日及 2020 年 6 月 12 日以勞資審裁處暫委審裁官的身分恢復聆訊。